

平成26年度第2回府中市子ども・子育て審議会 議事録

▽日時 平成26年6月11日（水） 午後1時57分から4時00分

▽会場 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

▽出席者 委員側 鈴木会長、平田副会長、加藤委員、佐賀委員、臼井委員、長崎委員、井村委員、木下委員、清水委員、田中委員、中田委員、中山委員、藤原委員、横山委員、吉田委員、室委員（16名）

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、小森保育支援課長補佐、前澤子育て支援課長、市ノ川子育て支援課長補佐、関根子育て支援課主幹、赤岩児童青少年課長、酒井学務保健課長、山田学務保健課長補佐、塚本保育支援課支援計画係長、須田保育支援課認定給付係長、横道健康推進課長、福田健康推進課健康づくり担当副主幹、相馬障害者福祉課長補佐、宮崎地域福祉推進課長補佐、青木葉学務保健課学務係長、加藤子育て支援課推進係長、徳永子育て支援課推進係職員、大内子育て支援課推進係職員（19名）  
（株）アイアールエス

▽欠席者 若杉委員、上條委員、坂田委員、鷲尾委員（4名）

（開会）

事務局

皆さんこんにちは。委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より平成26年度第2回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

なお、市役所におきましては、5月15日から10月15日まで、地球温暖化及び省エネルギー対策の一環として、職員の執務時間中の軽装を励行しておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

（※事務局 資料確認）

それでは、審議会の開催に先立ちまして、事務局より、4点ほどご報告とご説明をさせていただきます。

まず、1点目に、審議会の委員についてございます。「資料27 府中市子ども・子育て審議会委員名簿」をご覧ください。前回、4月の審議会の際には、府中市立小学校長会代表の委員が欠員となっておりましたが、委員に新たに委員をお引き受けいただきました。なお、本日は、他の公務によりご欠席とのご連絡をいただいておりますので、次回、改めてご紹介をさせていただきます。

続きまして、本日の委員の出欠状況について、ご報告いたします。本日欠席のご連絡をいただいている委員につきましては、4名でございます。

なお、本日の会議は、委員20名のうち、16名の委員にお集まりいただいておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第7条第2項に基づき、有効

に成立することをご報告させていただきます。

3点目に、本日の審議会の傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、6月1日号の「広報ふちゅう」および市のホームページで募集をいたしましたところ、6名の応募があり、1名欠席、5名の方にはすでにご入場いただいております。

4点目に、本審議会の今後の進め方等を含めまして、子ども家庭部長より、ご挨拶をさせていただきます。

子ども家庭部長

皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用の中、平成26年度第2回府中市子ども・子育て審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

この審議会も今年度といたしましては2回目ですが、昨年7月の第1回から通算いたしますと、すでに7回開催されております。昨年度内には、これまでの府中市における就学前の教育・保育の状況や新制度の概要についてご説明をさせていただくとともに、昨年秋に実施した教育・保育のニーズ量などの調査につきまして、その結果のご確認をいただき、東京都を通じて国へ報告をさせていただきました。また、新年度第1回の前回審議会では、本市の考える新制度への取組の方向性と今後の主なスケジュールについてご報告させていただいたところでございます。

その後、やっとなと申しますか、先日5月末に、国から確定ではないのですが公定価格も含め様々な基準が出され、市として具体的な動きが可能となつてまいりました。現在、国から次々に出される資料を精査しているところですが、その中で、前回お示した審議会の日程では、7月末までに今回を含めて2回開催という予定でしたが、それでは開催時間が毎回4～5時間にならざるを得ない分量の議題があるということが分かってまいりました。長時間にわたる会議運営では、論議の質の確保が難しいことはもちろん、委員の皆様のご負担も非常に大きくなってまいります。

そこで、大変申し訳ございませんが、7月末までに今回を含め4回開催とさせていただきたいと考えております。詳細につきましては、この後に事務局からご説明を申しあげますが、ぜひともご了承くださいますようお願い申し上げます。

また、前回、様々ご論議をいただきました市立幼稚園の今後の方向性でございますが、先日の市議会の中でも保育所との対比の中で論議がございまして、今後の縮小・廃止の方向性について、年度内にスケジュールを含め決定することが教育委員会から示されたところですので、結論が出た際には、この審議会にもご報告をしてまいります。

貴重なお時間を頂戴いたしまして、ご挨拶とは申しながら、今後のスケジュール変更のお願いが中心となってしまいました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

ただいま、子ども家庭部長よりご挨拶させていただきました内容について、事務局から追加説明をいたしますので、お手元の「子ども・子育て審議会スケジュール表（6月・7月）」をご覧ください。

まず、本日、第2回審議会におきましては、子ども・子育て支援計画（仮称）の骨子と、教育・保育施設及び地域型保育事業に関する基準について議題といたします。

次回の審議会ですが、先日送付した開催通知には、7月29日予定との記載をいたしました。

議題を整理したところ、その前に追加で2回ほど審議会を開催することとなりました。

まず、第3回審議会ですが、6月30日（月）午後2時からで、内容は、本日からの継続審議として教育・保育施設等の基準について、2つ目に今後の学童クラブの運営について、3つ目に現行の次世代育成支援行動計画の進捗状況を予定しています。

第4回審議会については、7月18日（金）午後2時からで、内容は、第3回審議会からの継続審議として学童クラブの運営について、2つ目に保育の必要性の認定基準について、3つ目に教育・保育給付に係る利用者負担の方向性についてとさせていただきます予定です。

第5回審議会は、7月29日（火）午後2時からで、内容は、子ども・子育て支援計画（仮称）の素案と、教育・保育提供体制の確保策の見直しについてとし、これらは、第6回審議会へ継続審議とさせていただきます予定です。

説明は以上となりますが、今後、さらにスケジュールや議題に変更が生じる場合もございます。委員の皆様にはできるだけ早いタイミングで、情報をお伝えしてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

それでは、議題に入りますが、前回までの会議と同様に、発言する際のマイクの使用について、ご協力をお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

会長

事務局から審議会の回数を増やしてというご説明がありました。十分皆様に審議をしていただき、市民の方にもご納得いただけるような方向性を示さなければならないということですので、よろしくをお願いいたします。

今日の議題ですが、計画の骨子（案）と、教育・保育施設及び地域型保育事業に関する基準についての2件となりますが、議題（2）の教育・保育施設等の基準については、次回審議会でも継続審議をするとのことですので、本日は事務局の説明のみとさせていただきます、次回、ご質問等をお受けする予定ですので、よろしくをお願いいたします。

それではまず、「1 議題」の「(1) 府中市子ども・子育て支援計画（仮称）骨子（案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

（次第1 議題（1） 府中市子ども・子育て支援計画（仮称）骨子（案）について）

事務局

（※ 資料28「府中市子ども・子育て支援計画（仮称）骨子（案）」について説明）

会長

ありがとうございました。1章と2章につきまして、骨子案、内容についてご説明いただきました。ご質問があればお願いします。

委員

確認させていただきたいデータがあります。2章の11ページの「就学前児童人口の推移と推計人口」のグラフと、12ページの「出生数の推移」のグラフでは、全体の人口については推計値が増、出生数については横ばい、0～5歳児だけは人口が減っていくという数字で見てよろし

いでしょうか。

事務局

おおむねそのご理解でよろしいと思います。

委員

今後、0～5歳児だけが減っている状況の裏付けがあれば教えてください。

事務局

合計特殊出生率の算出方法を正確に把握していないので説明が難しいのですが、府中市の出生率は上がったたり下がったりを繰り返し、ここ数年は横ばいで推移しています。一方で、子どもの数は、出生数だけではなく転入転出による出入りも関係してくるため、0～5歳児が減少するという推計になっていると思われま。

事務局

今の説明に補足をさせていただきますと、全体の人口が増えているのは高齢者が増えているということでございます。子どもの出生数は現状まではだいたい似たような数値で、合計特殊出生率は1.3くらいとなっていますが、将来的には出生数は減っていき、流入人口も現状を維持できるということではないため、減少という推計となっております。

会長

事務局の答えで8割良いと思うのですが、補足しますと、第2次ベビーブーマーの30代の方が子どもを生み終わりつつありますので、子どもは生まれる数は全国的にも減っていきます。合計特殊出生率は女性1人が生む子どもの数で、生む人は3人、4人と多くの子どもの生んでいる。合計特殊出生率については府中市はいいところをいっていますが、0～5歳の減少は、日本全体の問題です。府中市はこれまで若い世代が生んでくれていたのかなと思いますが、その後徐々に減っていくと思います。三世同居など保守的なご家族が多いと、生む方は生んでいるのではないかと思います。

委員

現在は0、1歳の待機児童が多いという中で、今後、論点になってくるところかと思いましたが、単純なところで0～5歳が減っていくということについて、ご質問させていただきました。

会長

保育の整備にあたって重要なところかと思えます。待機児童が多いからと保育所をどんどん増やすと、将来的に余る状況が出てくると思いますので、そこには影響してくると思います。

そのほか、ご意見などございますか。

委員

1ページにある国の少子化対策の動向について、具体的にこの8本の柱と動向について、ポイ

ントをご説明いただければと思います。

## 事務局

国の少子化対策の動向に関する8つのプランについては、私も4月からまいりまして勉強中ですが昨年度まで皆様にはご説明させておりますので、あくまで概要というかたちでご説明させていただきます。

「エンゼルプラン」ならびに「新エンゼルプラン」は、1ページの少子化の進行の説明にもありますが、昭和46年から昭和49年の第二次ベビーブーム期には毎年200万人超の出生数がありましたが、さきほど話題になっておりました合計特殊出生率が第二次ベビーブーム期以降、人口の現状を維持する水準の2.1を下回ったままになっており、平成2年の「1.57ショック」を契機に、政府が子育てと仕事の両立支援など、子育てしやすい環境づくりに向けての対策の検討をはじめたものです。

この中で、今後の子育て支援のための施策の基本的方向性について「エンゼルプラン」が当時の文部、厚生、労働、建設の4大臣の合意のもとに策定されました。その中で、重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について同じく当時の大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治の6大臣の合意のもとに「新エンゼルプラン」が策定されたものです。

「次世代育成支援対策推進法」については、家庭や地域の子育て力の低下に対応しまして、次世代を担うであろう子どもを社会全体で育成する観点から、平成15年に地方公共団体及び企業における10年間の計画的・集中的な取り組みを促進するため、「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。この法律につきましては、地方公共団体及び事業主が次世代育成支援のための取り組みを促進するため行動計画を策定し、実施していくことを狙いとしたもので、府中市におきましても、現行の次世代育成支援計画のもとになっている法律です。

「少子化社会対策基本法」、「少子化社会対策大綱」及び「子ども・子育て応援プラン」につきましては、平成15年に議員立法によりまして「少子化社会対策基本法」が制定され、同年9月に施行されました。この法律に基づき平成16年6月、「少子化社会対策大綱」が閣議決定されました。同年12月、この大綱に盛り込まれた施策の推進を図るために「少子化社会対策大綱」に基づく具体的実施計画について、俗にいう「子ども・子育て応援プラン」というものを決定しまして、平成17年度～21年度までの5年間の具体的な施策内容と目標が掲げられたものです。

その次の「新しい少子化対策について」は、合計特殊出生率が平成17年には1.26と過去最低を記録したことから、予想以上の少子化の進行に対処し、少子化対策の抜本的な強化を図るため、平成18年6月に少子化社会対策会議においてこの対策を定められました。この対策においては、家族や地域の絆の再生や社会全体の意識改革を図るための国民運動の推進とともに、子供の成長に応じて子育て支援のニーズが変化することに注目、妊娠・出産から高校、大学までの年齢進行ごとの子育て支援施策を掲げています。

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略につきましては、平成19年度に少子化社会対策会議においてとりまとめられたものです。この重点戦略ではワークライフバランスの実現をするとともに、その社会的基盤を整備することが必要不可欠とされています。

「子ども・子育てビジョン」の策定につきましては、平成21年1月に内閣府に「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、同年6月に提言をまとめ、同年10月に内閣府の少子化対策担当の政務三役で構成する「子ども・子育てビジョン（仮称）検討ワーキングチ

ーム」を立ち上げ、平成22年1月に閣議決定されました。

子ども子育て関連三法及び子ども子育て新制度は、以前よりご検討されている内容ですので説明は省略させていただきます。

「待機児童解消加速化プラン」は、喫緊の課題である待機児童解消に向け、平成25年4月に策定されました。こちらにつきましては、保育ニーズのピークを迎える平成29年度末までに潜在的な保育ニーズを含め、保育の受け皿を確保し待機児童の解消を目指すものです。

長くなりましたが、以上になります。

会長

国はこれだけ15年ぐらい色々やっても少子化はあまり改善していないということですね。ほかに、ございますでしょうか。

委員

この計画骨子（案）に書かれている子どもは、何歳から何歳までの子どもですか。

事務局

子どもの定義は、乳児から18歳の年代ぐらいまでを想定しています。

委員

基本目標のもとには3つの視点があり、どれも素晴らしいと思います。私は、子ども・若者の支援を行っているのですが、気になるのが目標6の青少年の健全育成の項目で、3つの視点の中でも「子どもの幸せを第一に考える」視点というのがあります。今は20年前とは社会情勢が変わってきて、18歳を過ぎて社会に就職した時に、15歳～25歳の女性の半分は非正規雇用なのです。男性でも3～4割いますので、結婚してもとてもじゃないが子どもも生めないし育てられない、これを格差社会と一言でいうのかもしれませんが、正規雇用が減っている以上そういう実情があるのは仕方ないのかもしれませんが、「心豊かな」とか「子どもの幸せを」を考える時に、社会に出てどうやって自立していくのか、どうやって家族を形成して食べていくのかという観点が抜けたままでの計画であると、結局は幸せになれないなと感じています。

そういった中で青少年の健全育成というのは、昭和の頃からあまり目標が変わっていない気がします。社会情勢も変わってきており、必ず正社員になれるという時代からそうでない時代になってきているので、自立の観点を入れた青少年の健全育成の目標があると、府中の地域で子どもを生んで育ててしっかりと生活を立てたいなという人が広がると思っています。以上です。

会長

ありがとうございます。今回の法改正では、どうしても低年齢の児童のテーマが主要で中心になってしまいますが、青少年の健全育成は今後の重要なテーマだと思います。ご意見ありがとうございました。

副会長

今のお話ですが、子ども・子育て新法では0～5歳が中心、現行の次世代支援の行動計画につ

いては、0～18歳までというイメージがありますので、今おっしゃった18歳以降の就労支援については、次世代支援のほうで計画的にやっていますので、そちらをご覧になっていただくとよいのかなと思います。

5ページに3つの視点が掲げられていますが、これまでエンゼルプランもずっとやっていて失敗しているのは、ずっと就労支援だったからだという気がしています。女性にとっては「働きなさい、子どもも育てなさい、なんとか預かってあげるから」というようにやってきたので、嫌気がさしてきた部分もあるのかなと。少し視点を変えていかないというのが、個人的な意見です。子どもの幸せをまず第1に考える視点というのは、お題目ではなく本当にそういうふうにと預かり方も変わってくると思います。これは意見です。

6ページに「幼保一体化を実現する」とありますが、これは施設や設備を一緒にしたり、幼稚園・保育園の垣根を全くなくすというのではなく、幼児期の子どもに質の教育と保育を提供するような施設を増やしたりしていくんだよという捉え方でいいのか、という確認です。

会長

新制度において目指す方向性ということですので、国がどう考えているのかということですね。事務局いかがでしょうか。

事務局

この幼保一体化を実現すると言いますが、国がどう考えているのかということですが教育も保育も1ヵ所で受けられるというところを推奨しているものと考えております。

副会長がおっしゃっている内容も目指していく方向性の1つではありますが、幼児期に教育を必要とする方、保育を希望する方、それぞれ施設によって教育・保育を受けられるように考えています。

会長

国は今まで、教育をする幼稚園は文科省、お母さんに働いてもらうための託児的な保育園は厚生労働省でと分けていた形を、できるだけ一緒にして全ての子どもに区別なく、と考えているようですね。ヨーロッパでは就学前教育は幼稚園でも保育園でも同じように受けられるように学校内に作るとか、保育園からのキッズルームとか多様になっていて、それを「家族省」や「子ども教育省」など色々な役所がやっていますが、それを目標にして、就学前教育は無料化すると安倍総理は言っている、おそらくそういった幼保一体化だと思います。幼稚園は専業主婦が行く所、保育園は働いているお母さんが行く所というのはやめましょう。もっとミックスしましょうということを感じます。

事務局

ただいま会長からも補足していただきましたが、事務局からの幼保一体化の国の考え方について若干補足申しあげますと、教育と保育が両方受けられる施設を目指す、施設の形としては国としてはそれが理想形だと称しておりますが、実際にはいろいろなニーズがございますので、それぞれの方が必要とするサービスを漏れなく提供していく、それが教育・保育サービスを総合的に提供するという全体の趣旨だと理解しております。

#### 副会長

おっしゃることは分かりますが、新制度において目指す方向性の1番目に「幼保一体化を実現する」とあると、いつごろまでにどういうふうな施設が幼保一体化するのか、普通はそのように捉えるのではないかなと思うのです。戦前から「幼保一元化」がいいと言っていて、全然そうならない。今はそれを一体化と言っていますが、考え方は全然構わないのですが、今度の新法でも保育園には保育園のやり方があるし、幼稚園は幼稚園になるか認定こども園になるか、選択肢があります。その中で幼保一体化というのは、府中市が国の施策を受けてこういう方向性にするのはいいが、誤解を招きやすいと思うので言い方を変えたほうがいいのではないのでしょうか。

#### 会長

介護保険などの特別養護老人ホームなどの施設も東京都が認可するのと同じように、幼稚園・保育園も東京都が認可するのですが、そのあたりのことを府中市独自で何かできないかというご意見でしょうか。

#### 副会長

「幼保一体化という考え方を目指す」のであればいいのですが、明らかに「幼稚園と保育園を一体化することを実現する」と言うと、現状と違うのではないかと。例えば平成27年、28年となった時に、認定こども園と保育園はある。認定こども園は幼稚園の保証はできるのです。はたから見ると幼稚園と保育園は顕然とあるけれども、でも幼稚園と保育園の良いところを受けられるようなところ目指す、という方向性が良いのではないのでしょうか。幼保一体化というと、イメージすることは一般的には幼稚園と保育園が合体して、文科省も厚労省も一緒になりそういう省を作り…というイメージをするのではないのでしょうか。誤解を招きやすいのではないかとそういう意味です。

#### 事務局

ただいまのご意見ですが、この書きぶりでは、どちらかというと考え方・理念よりも施設整備をしていく方向性と受け取られるのではないかとのご意見だったと理解しますが、その辺については、今後審議を進める中で検討させていただきたいと思います。基本的には方向性を示しているものですので、今後の施設は両方受けられる、具体的には認定こども園のみを集約していく、ということではありませんので、その辺のところをよく理解していただく工夫が必要だと思えます。

#### 会長

幼保一体化とはその施設が一体化するのではなく、教育と保育という機能が一体化して選択制で自由に選べるということを国は言っているのだと思いますが、このスローガンは誤解を招きます。必ずしも施設が一体化するということではないということです。

#### 委員

今の幼保一体化の話をいろいろお聞きしましたが、平成26年度現在、市内に認定こども園は

ありません、ということですが、必要なからなのか、必要なのに作っていなかったのか、このあたりをお聞きしてもよろしいですか。

会長

自治会長さんから鋭い質問をいただきましたが。

事務局

今のご質問について、現状は府中市に1箇所もございません。多摩地域では数箇所ある所がございます。府中市でも新制度に沿って今後認定こども園も視野に入れてということの本格的に始めていくところでございますが、ここ10年ほどは、府中市としてはどちらかというと保育所の待機児童の解消に政策的に力を入れてまいりまして、それについて実行するということで、私立保育所をはじめとして、およそ1000人以上の定員を増やして待機児童解消を重点的に行っており、現在に至っています。

副会長

三多摩のなかで認定こども園の割合が多いのは、清瀬市で7園分の4園が認定こども園です。府中市にない理由としては、待機児対策が大切だったので、0歳、1歳が欲しかったということです。幼稚園が認定こども園をやらなかったのは、東京都の幼稚園は預かり保育を94%がやっており、認定こども園でなくても保育的な機能を備えているので、パートタイムで働いている方には対応ができて、あえて認定こども園になる必要がなかった。それから、3歳からの認定こども園は進めなくなかったというのもあります。他市の例として、幼稚園が3歳からの認定こども園に移行しようとする、断られたりする例があったようです。幼稚園は3歳からが得意分野ですから、0、1、2歳を受け入れるには施設や設備を新しく作ったり、やり方を変えなければならぬので二の足を踏む部分もありました。ほぼ100%の幼稚園が預かり保育をやっていると、ある程度の需要に応えられると思いますが、フルタイムの方の需要には応えられなかったもので、その部分は保育園に行く方が多かったと思います。

会長

今年4月の時点で、全国で認定こども園は1,360か所ぐらい、東京都は103か所あります。その中で、民間80か所、公立が23か所で民間が多い状況です。さきほど副会長がおっしゃったように、幼稚園と保育園の両方の機能を持っているような施設や設備ではないといけないので、施設を新たに作り替えたり、公立保育園を充実させたりするという時に認定こども園にすることが多いようです。

委員

幼稚園・保育園の受け入れ体制は増えていますが、待機児童については、0～5歳児が減ってもほとんど減らないということになっています。平成27年度の推計では900名くらい0～5歳児が減る推計になっていますが、そうなれば待機児童もなくなってしまうのではないかと単純に考えてしまいますが。平成25年度の待機児童数は181人ということですが、平成27年度の推計はどのようになっているのかお聞きしたいです。

会長

ありがとうございます。事務局より説明をお願いします。

事務局

待機児童が181名ということで直近2年前では緩やかに減ってきたところですが、今年度の待機児童は増えております。待機児童の考え方の難しさとして潜在的な需要というものがあまして、基本的には0～3歳までが待機児童の数字と言われていますが、3歳未満児で施設に預けている方が約3割、残りの7割が在宅または別の施設にお預けになっているという現状のなかで、この7割の方たちが保育所を希望すれば待機児童数は増えてしまうわけで、なかなかその中で推計が出しづらい状況でございます。さきほどの出生率にも関わってくるのですが、国は平成29年度まで待機児童のピークと考えており、それ以降は緩やかに待機児童の数が減っていくという推計が出ています。ただ府中市の場合、就学前児童数はそんなに減っているわけではなく、人口の流入との関係もあり、府中市では待機児童が減る傾向ではないということで、算出するのが難しくなっています。国は平成29年度までに待機児童を解消するという動きになっている状況です。

会長

答弁のとおり、大変難しいです。何かご意見はございますか。

委員

自然減というものがありますよね。その推計だったら先程の7割の方についても人数が減るので、全体的に減っていく。0～3歳児の方の人数も減っていくわけですよ。そうすると待機児童も減るのが自然の流れかと思いますが、そここのところをもう少しお聞きしたかったです。

会長

そうですね、そのように理屈どおりにいくと行政もやりやすいし計画も立てやすいのですが、今までゼロ作戦をしても、その後どんどん需要が増えている状況です。

事務局

保育の必要性を求める人、需要がどうしても関係してくるのかなと思っています。理屈としては、子どもの数が減って保育所が余るということは間違いなく起こってくる現象だと思っていますが、ただそれが直近で起こるのかということそうではなく、10年先になるかどうか分かりませんが、その時には待機児童という概念がなくなる可能性がゼロではないとは考えます。まだ、府中市は需要が発生していることは間違いありませんので、当然子どもの数が減れば待機児童も減ることは分かりますが、今のところ府中市は足りていない状況です。国は平成30年度以降、緩やかに待機児童が減っていくという試算を出していますが、府中市がそれに当てはまるかどうかはまた別の視点で、都市部の問題であると思いますので、地方には待機児童はいなくて過疎になっています。

会長

委員、よろしいでしょうか。減ってはいくということですが、全て空きが出るということではなく、将来的にはということですが。今でも保育所に入りやすいからということで、若い世代が府中市に引っ越してくるとも聞いています。難しいです。

委員

待機児童について、確認させていただきたいのですが、この180人という数字は、認可保育所を希望したが入れなかった、ただし認証保育所には入れたという方は含まれていない数字なのですよね。希望しているものに入れられないから認証保育所に入っているという方が潜在的にいるので、数年後に子どもが減っても数値が変化しないのはそのせいもあるのかなという認識でいたのですが、それが正しいのかというところだけ、確認させてください。

事務局

おっしゃったとおりでございます。待機児童のカウントは、国が示しておりまして、府中市が定める施設を含めなかつたこととなり、求職活動をしていて入れない方は待機児童数としてカウントしますが、認可外保育施設、認証保育所などを利用されている方については待機児童数にはカウントされないという方法ですので、とても難しい問題だと捉えております。また、定員を増やしてもまた需要が発生するということで、申請数も今回若干増えていたと思います。平成26年度は認可保育所を1園、開設しましたが、待機児童が増えてしまうという現状があるということです。

会長

保育所関係者として、委員から何かございますか。

委員

待機児という言葉についてはよく分からない部分もあるのですが、施設というものは必要とされているという言い方しかできないという思いはあります。作れば作るほど需要が増えるというのは確かにそうですが、いつかは減るということを想定して仕事をしているわけでもなく、待機児童という意味が定義としては理解しますが、社会的にはどういう意味があるのか、疑問に思っているところです。

委員

私ども認証保育所でお預かりしている子どもの約半数は認可保育所を第一希望としていまして、4月になって申し込みから1年待つと割と入りやすくなる。そういう子ども達も広い意味で言うと待機児童ということになります。保護者のお話を聞くと、慣れた所にいたい、移りたくないけれども、やはり保育料に差があるので認可保育所という意見が大半のようです。そこがうまくいけば、ずっとお預かりできると思うのですが、例年、私どもの所は、認可保育所に移っていくことを前提に0、1、2歳の定員を膨らませて3歳以上の定員は少なくなっています。単純にうちにずっと継続ということになると、定員が煙突状にならざるを得ない。結果的に0、1、2歳の定員が減ってしまい、我々の役目は待機児童解消という大きな使命がございまして、そこから

逆行することが出てくるとジレンマがあります。

会長

認証保育所は認可外のところで、認可保育所の後ろで支援しているといいますか、待機児童を半年または1年預かるということですね。待機児童というのは、認可保育所に行けない子どもたちです。それに関してご意見はございますか。

委員

副会長がお話したことに関連しますが、5ページに施策推進の3つの視点と、右側の6ページに目指す3つの方向性が出ていますが、この3つを左右で比較すると、2番目と3番目は右に行くに関連していることが明白ですが、1番目の「子どもの幸せを1番に考える視点」と「幼保一体化」が関連しているのではないかということで、幼保一体化で本当に子どもが幸せになるのか、幼保一体化になった時の保育の中身、質によるのだとは思いますが、そのあたりを伺いたいと思います。

会長

深い読み方をされたのですね。左右で、子どもと家庭と地域となっております。いかがでしょうか。

事務局

まず、5ページに記載してあります「3つの視点」と「施策目標」については、7ページの計画の体系の上半分を見ていただくと分かりやすいと思いますが、現行の次世代行動計画で府中市が掲げた目標に対して実施しているものでございます。

6ページの「新制度において目指す方向性」については、7ページでは下半分に示した部分で、未就学児に特化した教育・保育のニーズ量に対して、5年間の計画として法定計画を作っていきますという、こちらについては法定計画、事業計画についての市の方向性を示した部分になっています。保育所に行ったら幸せになれるのか、教育をたくさんうけたら幸せになれるのか、ということはここではお答えできませんが、基本的には府中市としての大きな事業計画があります。次世代行動計画をある程度継承し、それに含めた形で今回の事業計画を作るまでのスローガンということでご理解いただきたいと思います。

会長

大変深い内容の答弁でありましたが、委員よろしいでしょうか。国の方向なので、府中市がどうこうできるということではありません。子どもを第一にということで、幼稚園か保育所かは親の都合で決めるのではないという、幼保一体化ということだと思えます。

事務局

先ほど、委員から計画で扱う子どもたちの年齢についてご意見がございました。新しい計画は就学前の子どもが中心になっているというお話をさせていただきましたが、青少年、高校生大学生、それ以上の若者の就労などの関係につきましては、東京都の方でも「子ども・若者計画」と

というような計画を作るという動きも出ていまして、市におきましても、それに合わせた計画を作  
っていきなと考えております。委員には若者を支援するという立場で本審議会にご出席いた  
だいておりますので、この計画につきましては、それとの接続部分に触れていただければと思  
っているところでございます。

会長

それでは、議題（１）についての審議はこれで終わらせていただきまして、続いて議題の「（２）  
教育・保育施設及び地域型保育事業に関する基準について」、事務局から説明をお願いします。

（次第１ 議題（２） 教育・保育施設及び地域型保育事業に関する基準について）

事務局

（※ 資料２９「教育・保育施設及び地域型保育事業に関する基準について（案）、資料２９－２  
「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（案）」、資料２９－３「特定教育・保育施設  
及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（案）」について説明）

会長

ありがとうございました。参酌すべきとか、難しい言葉が出てきて、皆さんも分かりにくかつ  
たかと思いますが、今から質問となるとたくさん出てしまい大変だと思いますので次回にしたい  
と思います。

事務局

この議題については、会長からもお話がありましたが、本日は、資料説明のみとさせていただ  
き、次回質疑をお願いします。また、電話、メール等でご質問を事前にいただければ、次回きち  
んと回答をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

会長

少しだけ時間がありますので、ご発言されていない方、一言でも、ご発言いただいて終わりに  
したいと思います。

委員

幼保一体化という話を以前から進めていると思いますが、私は子どもが行かせていただいた幼  
稚園に満足していますので、通う前にはいろいろな幼稚園を見学して、特色ある幼稚園でここが  
いいなと思って通わせていただきましたので、幼保一体化されても、どこも一緒ということでは  
なく、特色のある園というのは残していただきたいなと思います。

委員

年長の娘がおりますが、近くにいろいろな幼稚園がありましたので、たくさん見学に行った後  
で今の幼稚園を選びました。わりとお勉強に力をいれている幼稚園でして、幼保一体化になるに  
あたっては、そうした差が少しでも無くなって、子どもたちが小学校にあがった時に勉強につい

ていけないということが無くなるというなと思いました。

#### 委員

資料28の28ページ、新しく仕事を始めるときにあつたらいいと思う支援について、「職業・技能講習会などへの経済的支援」、「受講しやすい職業・技能講習会の開催」とありますが、私は東京都の職業技術専門校のほうに出向しております、このような所ではハローワークを通しての支援というのがあるのですが、そのような支援を考えての内容なのかということをお聞きしたいと思います。

#### 事務局

ひとり親家庭の場合には、国とハローワークが、高等技能訓練や職業などを斡旋する補助的なものがございます。それも含めた上でのアンケート調査でございます。

#### 委員

今日は議題が盛りだくさんで、子ども・子育て支援計画、そして教育・保育施設及び地域型保育に関する基準については、これから決まっていくことかとは思いますが、実際に何を質問していいのか、これからまとめたいと思います。また、資料28の第3章、第4章の具体的展開について、今後どのような内容になるのか興味があります。

#### 会長

第3章、第4章がこの計画の大事な部分ですので協力お願い致します。

#### 委員

私は民生委員・児童委員の立場でこの会議に出席していますが、高齢者が多くなって私達の仕事が増えるし、実際そのように活動しているところです。難しい内容が多くてなかなか分からないのですが、保育所の場所というのは、府中市では公平に建てられているのでしょうか。中央に集中しているのでしょうか。東西南北にありますよね。

#### 会長

9ページにありますように、福祉計画と同じ6ブロックに分けています。

#### 委員

その中にブロックの中に、保育所・幼稚園などが建てられているのですか。

#### 会長

幼稚園は昔からありますので、なかなか公平にとはいかないと思います。

#### 事務局

保育所は市立が16箇所、私立が26箇所ございます。町々で人口数などをみながらバランスよく点在しているという考え方でご理解いただければと思います。ただし、お住まいの方のなか

で待機児童となっている方については、地域によっては待機児童が多かったり少なかったり、という実態はあります。

#### 委員

質問が悪くてすみません。待機児童のばらつきがどうなのでしょうかとお聞きしたかったのですが、ばらつきがあるにご回答いただきましたので、それで結構です。

#### 委員

先ほど、いろんな特徴がある幼稚園に通わせているというような保護者の方のお話がありましたが、ファミリー・サポート・センターで提供会員を探している時に、遠いところから園に通われている方が目立っていました。仕事の都合でお迎えがどうしても間に合わないとか、少し体調が悪いとか、産前産後時など、これから移動支援も必要になってくると考えながらお聞きしていました。

#### 委員

資料28の5ページにある7つの目標のなかに「配慮が必要な子どもと家庭への支援」とありますが、ここ15年くらいの中に発達障害という言葉が認知されてきて、そういう子どもたちへの支援ということかと思います。以前は少し変わった子でとなっていたところですが、こういう子どもについてパーセンテージが増えてきていますので、幼児期の早い時期に分かった時に、親御さんが認めないという問題もあるのですが、分かった時点で一番良い関係機関に結びつけてあげることが、その子にとってとても良い環境になると思いますので、力を入れていただきたいというお願いです。

#### 会長

時間ぎりぎりまでご意見をいただきました。

それでは、次第「2 その他」について、事務局からお願いいたします。

#### (次第2 その他)

#### 事務局

次回会議の日程について確認をさせていただきたいと思います。6月30日(月)の午後2時から、場所は北庁舎3階第6会議室の予定となっています。改めて開催通知を発送します。内容につきましては、教育・保育施設等に関する基準、今後の学童クラブ、次世代育成支援行動計画の進捗状況についてご審議いただく予定です。以上です。

#### 会長

6月、7月と回数が多いですので、みなさんと顔を合わせ機会が多くなると思いますので、次回も積極的なご質問・ご意見をいただけたらと思います。

次回お会いするのを楽しみにしております。ありがとうございました。

以上